

整理番号	19-20	事務事業名	(高齢サービス事業) 高齢者サービス啓発事業	作成部署	保健福祉部福祉課	電話	内線805	
事務区分	自治事務	法定受託事務	部長職名	上村弘志	課長職名	小西洋一	作成日	平成17年6月
事務事業開始年度	H2	根拠法令等	老人福祉法					
"終了予定年度"								
事務事業開始のきっかけ(導入当初の目的等)	高齢者を対象にした多様な保健福祉サービスの周知を図るとともに、相談窓口を紹介することにより、安心した地域生活を送ることができる。併せて、高齢者の閉じこもり予防、生きがいづくりの観点から、高齢者が参加できる文化、スポーツのサークル、ボランティア団体を紹介、参加を促し、介護予防の促進につなげる。							

1 計画(プラン)

上位施策との関連(総合計画での位置付け)	章	安全で安心できるまち	(第1章)
	節	高齢者福祉	(第5節)
	施策	在宅福祉サービスの拡充	(第1施策)
目的(ここから成果指標を導きます)	対象(誰、又は何を)	市民一般	
	意図(何をねらっているのか、対象をどのような状態にしたいのか)	各種相談窓口、高齢者が参加できるサークル、保健福祉制度等を周知するため、ガイドブックを作成し、配布することにより、高齢者の適切なサービス利用、閉じこもり予防、地域社会への積極的社会参加を促す。	
手段(ここから活動指標を導きます)	市が行った(行う)事務事業の具体的な実施内容(団体補助等の場合はその補助金による団体の活動内容を記載)	16年度まで	高齢者に関する保健福祉サービス、各種相談窓口の周知並びに生きがいづくりのためのサークル、ボランティア団体一覧を掲載した「高齢者サービスガイド」を作成し、新規65歳到達者、市内に転入してきた65歳以上の方全員に、高齢者生活実態調査を通じて配付する。また、その他の市民については、市役所、各出先機関及び保健福祉関係機関で配付する。
		17年度	同上

2 実施(ドウ)

【事業費の推移】

(単位:千円)

区 分		15年度(決算)	16年度(決算)	17年度(予算)	18年度(予定)
直接事業費	国支出金				
	道支出金				
	地方債				
	その他特財	310	196	161	161
	一般財源	14	125	255	255
	合計	324	321	416	416
人件費(概算)	人数(年間)	0.07	0.07	0.07	0.07
	1人当り年間平均人件費	9,000	9,000	9,000	9,000
	= ×	630	630	630	630
総事業費 +		954	951	1,046	1,046

【事務事業を評価する指標(ものさし)】

指 標	指 標(算式)	指 標 値			
		15年度	16年度	17年度(目標)	18年度(目標)
活動指標 (事務事業の活動量や実績)	サービスガイド作成数	2,500部	3,000部	3,000部	3,500部
	新規65歳及び転入者数 (高齢者生活実態調査による配付数)	838人	829人	900人	900人
成果指標 (目的の達成度を測るものさし)	配付率 (配付数/作成部数)	100%	100%	100%	100%
効率指標 (主要活動単位当たりコスト)	1冊あたりの単価	381円	317円	349円	349円

3 評価(チェック)と改善(アクション)

事務事業を取り巻く社会環境の変化や今後の予測・他市町村の動向等 当市の高齢化率は増加の一途であり、加えて介護保険制度をはじめとする高齢者の保健福祉制度も例年変更が加えられている。また、高齢化に伴い、様々な生活不安を抱える高齢者も増えるものと考えられ、適切な制度利用と、相談窓口の周知が必要である。他市町村にあっても同様に取り組んでいる。

【妥当性の評価と改善の方法等】

項目	判定	判定の説明や課題	改善の方法
行政関与の妥当性 【市が実施すべき事務事業ですか。市民・企業等での実施可能性はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	最新の情報を適切に周知するため、行政主導が妥当である。	
目的の妥当性 【社会経済情勢や市民ニーズの変化などから、設定した対象や意図は妥当ですか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	高齢者の保健福祉制度は例年変更されており、ガイドブックによる制度等の情報提供は必要である。	
手段の妥当性 【現在の手段は適切ですか。もっと効率的で有効な手法はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	今後とも、ニーズや制度の変更に応じて内容の充実を図るよう、検討していく。	
受益者負担の妥当性 【受益者負担の適正化の余地はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入) 該当しない	受益者負担はなじまない。	

【有効性と効率性の評価と改善の方法】

項目	判定	判定の説明や課題	改善の方法
有効性の評価 【意図した成果は上がっていますか】	十分成果が上がっている 概ね成果が上がっている あまり成果が上がっていない 成果が上がっていない	希望者も多く、各種制度の理解が促され、適切なサービス提供につながっている。また、相談機関を掲載していることにより、地域での見守り、相談支援へと結びつききっかけとなる。	掲載内容、配付の方法を検討し、情報提供が必要な市民に広く配付できるようにする。また情報提供の方法を冊子に限らず、ホームページの利用などの検討も必要。
効率性の評価 【手法は効率的ですか。コスト削減の方法はありませんか】	十分効率的 概ね効率的 やや非効率 かなり非効率	構成などを工夫し、低コストで作成できている。	掲載内容を充実させ、より多くの市民に利用されるよう検討が必要である。

【事務事業担当部局内優先度】

部局で所管するすべての事務事業の中で、この事務事業の位置づけはどの程度ですか

A B C

4 総合判定と今後の方向性

【1次評価】	判定	今後の方向性や改善方法など
事務事業担当部局の総合判定 【上記3の評価と改善を踏まえ、今後の方向性についての総合判定と改善方法を記入】	拡大・重点化する 現状のまま継続する 見直しの上で継続する 統合する(検討含む) 縮小する(検討含む) 廃止・休止する(検討含む) 終了	掲載内容は常に検討しながら、ニーズを踏まえた内容の充実を目指して工夫する。また、配付対象、配付方法についても、市民の意向を確認しながら検討していく。
【2次評価】	判定	今後の方向性等
行財政構造改革推進本部の総合判定	拡大・重点化する 現状のまま継続する 見直しの上で継続する 統合する(検討含む) 縮小する(検討含む) 廃止・休止する(検討含む) 終了	1次評価のとおり